

## ヒルフェ通信(10月号) ❖ そっと寄り添いやさしくサポート ❖

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



### ◆ 地区連絡協議会が開催されました

令和2年9月16日(水)、地区連絡協議会が開催されました。今年は、コロナ禍の影響もあり、ZOOMによるオンライン開催となりました。地区ブロック担当理事は、事前の資料送付、前日から地下講堂での機器設定等、万全の準備をしての開催となりました。

第1部冒頭の理事長からのご挨拶では、コロナ禍の中で、ヒルフェが会員にどのように支援できるかも検討していきたいといったお話がありました。その後、各部の担当理事から事務連絡等がされ、総務からは、コロナ対策関連グッズの貸出についての説明もありました。(ホームページにも詳細掲載予定)

第2部では、まず、地区・ブロック担当の高橋理事より、地区活動支援に向けて、成年後見利用促進法に基づく国の動向から、今後の活動に向けた提案、各種役立ち情報の収集・提供、地区活動のサポートについてのお話がありました。今後の活動に向けては、中核機関への参画を目指す、任意後見への取り組みをこれまで以上に重視する等の提案がありました。また、各地区の協力の元、各自治体の、後見制度利用支援に係る助成制度の一覧表を作成、資料として配布されました。

その後、各地区リーダー、お一人お一人から近況報告をうかがいました。総じてコロナ禍の中、通常の挨拶回りや相談会などの活動が難しくなっているといった報告が多くありましたが、そのような中でも地道に活動を続けて成果が出ているといった報告もありました。ただ、区・市や社協との関係で「名簿掲載されてから」の一点張りで苦戦されている地区も例年同様、多々あるようでした。それを受け、最後は理事長が、行政書士やヒルフェが認知され、活動しやすくなるよう、日行連も含め働きかけていくこと、同時に家庭裁判所が認めざるを得ないような実績を重ねるため、努力を続ける必要があるとの力強い言葉で締めくくられ、閉会となりました。

初めてのオンライン開催で、一時的な通信トラブル等もありましたが、今年も大変有用な情報交換の機会になったと思います。地区連絡協議会の情報交換等を通し、他の地区の活動等を参考にされたり、また地域的に離れた地区との交流が生まれたりと、ヒルフェの中で地区連絡協議会の存在が年々浸透してきていることを強く感じました。



### ◆ 第15期社団基礎研修が始まりました

ヒルフェの第15期社団基礎研修が始まり、第1回の講義が令和2年9月17日(木)行政書士会館地下講堂で開催されました。

令和2年度の東京都行政書士会研修センターによる成年後見基礎研修は、従来型の開催が新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりました。そこで、代替措置として、在宅での動画視聴によって、必要単位を得、修了証を取得された方がヒルフェ入会の要件を満たし、入会を希望された方に社団基礎研修を受講いただくという形になっています。今回は、32名の方に入会の申し込みをいただきました。

社団基礎研修は、原則行政書士会館でのビデオ視聴の研修となります。ですので受講生の皆さんも、成年後見研修としては初めての会館での受講であり、同期の方々とも初めての顔合わせとなりました。とはいえ、感染防止対策として、机1台におひとりずつと、距離を取っての受講でした。

山崎理事長からの開講のご挨拶では、コロナ禍の中、今年度は開催を見送ろうかという選択肢もあった中、やはり成年後見をやりたい、学びたいという方を1年間お待たせするのではなく、例年と違う形ではあるけれど、開催する運びになったということ。また、成年後見における行政書士の不祥事などにも触れられ、成年後見制度そのものの信頼性も揺るがしかねないことで、このようなことの無いよう、気を引き締め、覚悟をもって取り組んでほしいこと。そして被後見人等、ご本人の人生の一部をお預かりする、大変責任のある、そしてやりがいのある仕事で、ありがとうと言っていただけたときの喜びなどを熱く語っていただきました。



講義は、初日から実務に直結する大変重要な内容でしたが、長時間にわたり、皆さん、大変熱心に受講しておられました。これまでにない状況の中ではありますが、研修部といたしましても、安心して受講していただける運営をし、厳しい環境下の受講生の支援をしてまいります。